

別 紙

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年11月29日)

- 4 第7回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第2回新生公立鳥取環境大学
経営・教育研究審議会準備部会合同会議の開催状況について

【新生公立大学設立準備室】

企 画 部

第7回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第2回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会合同会議の開催状況について

平成23年11月29日
新生公立大学設立準備室

11月25日、第7回新生公立鳥取環境大学設立協議会及び第2回新生公立鳥取環境大学経営・教育研究審議会準備部会合同会議を開催し、公立大学法人鳥取環境大学の役員体制や中期目標等について審議しましたので、その状況を報告します。

1 合同会議の資料について

- (1) 役員体制について [資料1]
- (2) 中期目標について
公立大学法人鳥取環境大学中期目標について [資料2]
認証評価機関による評価基準（点検・評価項目）比較表 [資料3]
- (3) 学納金等について
公立大学法人鳥取環境大学の学納金及び奨学制度の設定の考え方（案） . . . [資料4]

2 委員からの主な意見

(1) 理事長兼学長候補者の選考結果について

学長選考会の選考結果を受け、知事、市長から、古澤学長を新法人の理事長兼学長としたいとの考えが示された。併せて、これまでの反省を踏まえ、多くの人と協力して新しい大学を作って欲しい旨の発言があった。

これを受け、古澤学長から、開学以来11年、着任後6年8か月、いろんな大学運営の問題を抱えながら中身を変えてきた。次の10年にしっかりつなげるよう、経営・教育研究審議会委員に御指導頂きながら取り組んでいく、との抱負が述べられた。

(2) 中期目標について

- TORC のノウハウを大学教育に活かすことを盛り込んでいただいたが、大学のこの10年を外から見ていると距離感を感じていた。さらに、地域の企業や団体のノウハウを教育に取り込む工夫をしてほしい。
- 教育に関する目標の中に、入学者受入方針だけではなく、あと教育編成方針と学位授与方針も必要。
- 計画づくりは現場とのすりあわせがとても大事。数値目標を努力目標として大学自体がそれに向かってどう進んでいくのが重要。
- 中期目標について、就職率に関する部分は独立した項目としてほしい。
- 学生の満足度、この大学に来て良かったということが、何よりも一番のPRとなるので、満足度を高める取り組みを組み込んでほしい。
- 教育に関する目標数値は、TOEICや資格取得率など数値化できるものはしっかりと設定してほしい。ただ、数値化が難しい場合もあり工夫が必要。
- 中期目標に2点盛り込んでほしい。一つは、経営の安定化を示す指標が不十分。例えば、収支差をいくら以内までとするなど、工夫してほしい。
- さすが鳥取環境大学という指標、例えばCO2排出量や国際的な環境に関する学術会議を開催するなど、対外的にもアピールできる、建学の理念に沿うような指標を入れてほしい。
- 開学以来11年という私学として苦労や努力したことを教訓として公立化後の大学運営に活かすべき。公立であるが、私学のような取り組みもしてほしい。
- 大学改革において、事務局の果たす役割は非常に大きい。経営の専門家など中核となる人を何人か入れることが大事。

新生公立鳥取環境大学の経営審議会・教育研究審議会委員予定者

平成23年11月25日

1 経営審議会

- ・法人の経営に関する重要事項を審議する
- ・委員総数は10名（1/2以上学外委員）

清水 昭允氏（鳥取商工会議所会頭）

林田 英樹氏（国立新美術館館長）

山田 憲典氏（株式会社不二家会長、山崎製パン株式会社取締役副社長）

吉田 圭子氏（倉吉商工会議所副会頭）

若原 道昭氏（前龍谷大学学長）

渡邊 良人氏（学校法人加計学園理事）

※他の委員として、理事長（学長）、副理事長など

※若原道昭氏と渡邊良人氏の両氏については、役員（非常勤理事）に併せて就任いただく予定

2 教育研究審議会

- ・大学の教育研究に関する重要事項を審議する
- ・委員総数は15名（5名程度学外委員）

上山 弘子氏（元鳥取東高等学校PTA会長、前鳥取県教育委員長）

田中 仁成氏（新日本海新聞社営業局長）

常田 禮孝氏（鳥取県中小企業団体中央会会長）

中川 俊隆氏（鳥取市教育長）

横濱 純一氏（鳥取県教育長）

※他の委員として、学長、副学長、大学の教学関係者（学部長等）など

公立鳥取環境大学の理事長兼学長候補者の選考について

公立鳥取環境大学の理事長兼学長の選定に当たり、設置者である鳥取県、鳥取市の要請に基づき、公立大学法人設立後の経営審議会、教育研究審議会の委員予定者で「学長選考会」を組織し、理事長兼学長候補者の選考を行ってきたところである。

このたび、現在の公立化の状況や新生鳥取環境大が今後果たすべき役割なども踏まえながら、候補者の選考を行ったので鳥取県知事、鳥取市長に報告する。

1 候補者

氏 名 古 澤 巖

生年月日 昭和12年1月31日（74歳）

最終学歴 京都大学大学院農学研究科博士課程単位取得

学 位 農学博士

略 歴	昭和46年3月	京都大学研修員
	昭和46年6月	カナダ・アルバータ大学ドクトラルフェロー
	昭和48年8月	京都大学農学部助手
	昭和60年6月	京都大学農学部助教授
	平成元年4月	京都大学農学部教授
	平成8年4月	京都大学農学部研究科長
	平成10年1月	京都大学総長特別補佐
	平成10年4月	京都大学副学長（平成11年7月まで）
	平成12年3月	京都大学定年退職
	平成12年4月	京都大学名誉教授
	平成15年4月	福山大学生命工学部教授
	平成17年4月	鳥取環境大学学長（現在に至る）

2 理事長兼学長の任期

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで（2年間）

3 選考の経緯

理事長兼学長候補者の選考に当たっては、次の(1)に掲げた鳥取環境大学の置かれた状況を踏まえつつ、選考を行った。

選考に当たっては、公立化に際しての様々な視点からの議論を継承しながら、今後の大学改革を進めてほしいという観点から、学内の複数の候補を対象に経歴、事績の審査・評価を行い、最終的に古澤氏に今後の所信、これまでの鳥取環境大学の課題、公立化を契機とした大学改革への熱意等について面接を行い、候補者を決定した。

(1) 鳥取環境大学の現状についての認識

- 定員割れが続いていた状態からの脱却と、県民・市民の大学として県内外の高校生・保護者・教員等から支持されるよう、公立化とともに大学を新生することが必要であること。
- 公立化に伴う環境大学の教育・経営面での大学改革は途上の段階で、今回の学長任期は、学校法人から公立大学法人への橋渡しとなる、過渡的な段階の舵取りである。過去の経緯も踏まえながら、大学改革を円滑かつスピード感をもって完遂することが求められていること。
- 公立化が到達点ではなく、県民等が誇れる大学となるよう引き続き大学の魅力向上と教育のレベルアップを行っていく必要があること。
- 公立化と同時に大規模な学部学科改編も行うこととしており、数年間、新設学部と既設学部が併存することとなるが、両方の学生の教育を偏頗なく、高いレベルで提供する必要があること。

(2) 選考理由

- 氏は、このたびの公立化の取り組みに深く関与しており、鳥取環境大学の教育・研究面での大学改革の現大学側の中心的存在である。このため、今後の公立化の最終的な仕上げと公立化を契機とした大学の魅力向上に向けた、全学一致の取り組みの中心となることが期待できること。
- 設置者が求める理事長兼学長の資質にも合致しており、設置者と連携をとって県民に支持される大学運営が期待できること。
- 学校法人から公立大学法人へ移行する当面 2 年間の運営責任者として、今までの経験を十分活かし、現大学における課題を踏まえた大学運営が期待できること。
- 今までの大学の課題に対する認識も的確であり、この課題を踏まえた上で、大学の新生を行おうとする熱意と意欲が面接において強く確認できたこと。

(3) 選考に伴う設置者・大学への要請事項

鳥取環境大学は、現在様々な改革を進めているところであり、オープンキャンパスの来場者数、AO入試・推薦入試の志願者数が増加するなど、受験生、保護者等に支持される大学へと変わる兆しが見えつつある。

一方で、今までの鳥取環境大学の運営状況に鑑み、安定的な経営が持続できるか懸念する声も依然存在する。こうした不安を解消するためには、今回選考を行った候補者がその重責を果たしていくことはもちろんとして、設置者・大学双方が一致協力しながら、大学運営を行っていく必要がある。このため、鳥取環境大学が県民等に信頼され、支持される大学となるよう、設置者、大学に対し次の事項に配慮されるよう要請する。

- 鳥取県、鳥取市関係者の派遣などの人的支援により大学経営の中核を支えるほか、設置者（鳥取県・鳥取市）と大学との連携を密にし、一体感のある大学運営を担保すること。
- 大学の運営を県・市において継続的に指導、監督する体制を構築し、県民の意思が反映された大学運営がなされているか常に点検を行い、必要な改善を行うこと。
- 役員、経営・教育研究審議会の外部委員の知見を十分活用し、他の大学の優良な経営手法を積極的に取り入れること。
- 県民にアピールでき、県民が支持できる大学の今後のビジョンを明確に示し、特色ある大学運営を行なっていくこと。

平成23年11月16日

鳥取環境大学学長選考会

座長 清水昭允

委員 上山弘子

委員 中川俊隆

委員 横濱純一

委員 吉田圭子

委員 若原道昭

公立大学法人鳥取環境大学中期目標について

この中期目標は、法人が自主的、自律性を発揮し、県民の期待と負託に応え、県民の大学として、開学後 10 年間の成果と課題を踏まえつつ、公立化を契機に新生し、より魅力ある大学となるよう、設置者が法人に指示するものである。

中期目標の概略	中期目標を着実に実施するためのメルクマール及び検討すべき行動目標(案)												
<p>I 基本的な目標 「人と社会と自然との共生」の実現に貢献するため、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を目指す。</p> <p>II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日 教育、研究の基本組織 〔学部並びに大学院〕 <table border="1" data-bbox="140 689 906 1019"> <tr> <td rowspan="4">学部</td> <td>人間形成センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境学部</td> <td>環境学科</td> </tr> <tr> <td>経営学部</td> <td>経営学科</td> </tr> <tr> <td>環境情報学部</td> <td>環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>環境情報学研究科</td> <td></td> </tr> </table> <p>〔研究所等〕</p> <p>サステナビリティ研究所 とっとり総研 (TORC) との統合による新組織 ※とっとり総研理事会からは、新名称として「地域イノベーション研究センター」と提案がなされているところ</p> <p>〔付属機関〕</p> <p>情報メディアセンター</p>	学部	人間形成センター		環境学部	環境学科	経営学部	経営学科	環境情報学部	環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科	大学院研究科	環境情報学研究科		<p>★：他の公立大学の中期目標で、目標数値が設定されている項目 ☆：他の公立大学の中期計画で、目標数値が設定されている項目</p> <p>※数値目標の考え方 大学の持続的な経営と、高水準な教育内容の提供を担保するための中期目標期間内に到達すべき目標の内、根幹的なものについては設置者が中期目標の中で数値を示し、その他の計画的な実施のために必要な数値とアクションプランについては、大学が中期計画等の中で設定する。</p>
学部		人間形成センター											
		環境学部	環境学科										
		経営学部	経営学科										
	環境情報学部	環境政策経営学科 環境マネジメント学科 建築・環境デザイン学科 情報システム学科											
大学院研究科	環境情報学研究科												
<p>III 大学の教育等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標 環境マインドを備え、地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材の育成の実施</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学希望者、保護者、地域等の希望を踏まえた入学者受入方針の明確化と、社会人、留学生を含めた意欲ある者の受入の実施 高校・大学間のスムーズな接続の確立と、実践的な教育の実施 授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 定期的な教育課程、学部構成の点検、見直しと新たな知見に基づく大学院の改編の実施 常に、受験生・保護者等の意識、期待を調査・確認し、適切な見直しを継続的に実施 <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟で弾力的な人事制度の構築と、教育の質的向上のための評価制度の導入 意欲、熱意のある教員を育て、充実した教育の実施を行うための任期制の導入 多彩で有能な教員配置と FD (Faculty Development) の充実 	<p>■設置者が中期目標で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ★☆TOEIC、TOEFL スコア、取得率 (H22TOEIC 取得者：3名) ★☆就職内定率 (H22 実績：75.2%/全国国公立：91.1%) ★県内就職内定率 (H22 実績：79.4%) ★☆学生の満足度 (H22 実績：79.1%) <p>□大学が中期計画で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ★修士学位取得者数 ☆教職員の研修回数 ☆インターシップ参加者数、受入先数 ・ECO 検定取得率 <p>□大学がアクションプラン等を策定する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等 (出口) を意識した教育がなされるための点検システムの構築 ・高校、保護者等の意見を正確にくみ取る仕組みの構築 ・学内の状況が保護者等に伝わる仕組みの構築 												

(4) 教育の質の改善及び向上

- ・学部完成を目的に、教育目的の達成の状況の確認と継続的な見直しの実施
- ・TORC で培われた地域活性化のノウハウや調査研究の手法の学生教育への提供及び活用
- ・受験生・保護者・県民の意識調査
- ・学習効果を高め、学生の理解度を深めるための教育方法の改善
- ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化

(5) 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくための、必要に応じた適切な見直し

(6) 教育環境の整備

- ・学習環境の整備、図書等資料の充実

(7) 学生支援に関する目標

- ・学習支援、生活支援…学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の整備
- ・就職支援…キャリア教育の充実、体系的な就職指導による就職率のアップと学生の就職活動のバックアップの充実
- ・経済的支援…家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の実施
- ・留学生の支援…留学生の拡大と国際交流の窓口の設置によるサポート体制の強化

- ・学生の満足度を正確に測るシステムの構築
- ・常に適正な人事制度が維持されるための点検システムの構築
- ・保護者等の意識を正確にくみ取る仕組の構築
- ・利便性の向上等のための開館時間の延長等
- ・学生に必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられるシステムの構築

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究活動の促進等がなされる体制の整備と、教員の研究能力向上に資する取組の推進

□大学が中期計画で数値目標を定める項目

- ★☆☆受託研究、共同研究件数
- ☆☆科研費、その他競争的外部資金件数

3 社会貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ・TORC の研究成果を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成
- ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元
- ・全県民に信頼される大学を目指し、県内各地の地域課題解決への取組みを推進
- ・西部サテライトキャンパス等を活用し、全県的な地域貢献活動を展開

〔西部サテライトキャンパスの機能〕

県西部（島根県を含む）を中心とする地域で実施する各種事業の拠点として活用

- ・地域貢献活動（公開講座・イベント、調査研究等）
 - ・学生募集（大学説明会、高校訪問、情報発信・PR等）
 - ・高校生、保護者、教員対象の説明会、相談会
 - ・学生・教員活動拠点（実習・演習等）
 - ・大学の成果発表会、展示会
 - ・就職対策（県西部、島根県域の企業開拓、情報収集等）
- ※検討中の候補地：元NHK米子支局（中海テレビ所有）

(2) 国際交流に関する目標

- ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受入
- ・留学機会の積極的な提供と環境整備

(3) 地域の学校との連携に関する目標

県内の小中学校、高校との連携強化と研究成果、大学施設の積極的な提供

■設置者が中期目標で数値目標を定める項目

- ☆公開講座等の開催回数（H22実績：16回）
- ☆交流する海外の大学数、協定数（協定締結大学数：7校）
- ・小中学校、高校への出前授業（H22実績：高校のみ18回）

□大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・地域社会と大学との壁を取り除き、各種連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化
- ・県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始、展開する窓口機能の強化

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

開学後 10 年間の課題を踏まえながら、新生大学として自立し、持続的な経営の実現を図る

1 機動的・積極的な経営体制の構築

常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となるよう、理事長（学長）を中心とした効率的な組織を構築

2 地域に開かれた大学づくりの推進

- ・大学活動の積極的な周知
- ・積極的な広聴活動等による県民・市民のニーズのくみ取りと適切な対応
- ・外部有識者が大学運営に参画できる仕組の充実

3 効率的な組織・人事制度の構築と人材育成の計画的展開

- ・SD（スタッフ・デベロップメント）の積極的な展開
- ・公立大学の教職員としての自覚を喚起する人事の実施、評価制度の本格導入

4 事務の効率化・合理化の実施

- ・業務の効率的、合理的な実施及び実施体制の整備

V 財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

- ・収入の拡大策を常に検討し、ムダな支出の抑制に努め、経営の黒字化を実現
- ・設置者からの運営費交付金を地方交付税の範囲内とするなど、県民、市民の負担を最小とする経営の実現

【参考：第 6 回協議会時点（8/9）の経営試算】（単位：百万円）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
収入	521	586	645	672	685	687	
支出	人件費	822	833	821	828	822	823
	教育・管理経費	609	501	503	499	720	701
	計	1,431	1,334	1,324	1,327	1,542	1,524
収支差額 (必要財政負担額)	910	748	679	655	857	837	
交付税措置額	886	951	995	984	971	962	

※収支差額が交付税措置額を上回る H24 については、大学保有の資産から補填

[試算の前提条件]

入学者は H24 から 276 名（定員）、志願者は定員の 2 倍
→上記の経営試算を、現在の状況等を勘案しながら基礎数値を修正、精査し、中期目標を達成するための経営目標として設定

2 志願者確保に関する目標

- ・志願者拡大のための方策、具体的な目標設定の義務づけ
- ・受験生等への積極的な広報と受験勧奨の実施

3 自己財源の増加に関する目標

- ・学生納付金の適切な設定
- ・外部研究費の積極的な獲得
- ・自己財源比率の向上

4 経費の抑制に関する目標

- ・コスト意識のさらなる醸成とムダを省くための取組改善
- ・設置者による定員管理、制度管理の実施による運営経費の総枠管理
- ・経費削減努力の継続実施（全学年定員が充足するまでの重点事項）
- ・常に経営上の課題把握に努める

5 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・施設の適切な維持管理
- ・施設の有効活用と地域開放

□大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・対外的な活動を効果的に実施するための企画調整機能の強化

■設置者が中期目標で数値目標を定める項目

- ★人件費、管理経費等の割合
(H21 人件費割合：58.7%)
- ★☆志願倍率、志願者数
(H23 実績：1.7 倍/全国国公立：5.0 倍)
- ★入学定員充足率
(H23 実績：80.8%/全国国公立：105.3%)
- ★☆オープンキャンパス開催数、参加者数
(H23 実績：4 回、1,406 名)
- ・高校訪問数、対象エリア
(H22：延べ約 1,000 校)
- ・教員対象説明会数
(H22：東部 1 回、西部 2 回)
- ・高校生・保護者向け説明会数 (H22 実績：0)

□大学が中期計画で数値目標を定める項目

- ・資料請求数
- ・受託研究、共同研究受入金額
- ★☆科研費、その他競争的外部資金受入金額

□大学がアクションプラン等を策定する項目

- ・経費削減とムダの点検
- ・契約の合理化・集約化や期間の複数年化等
- ・省エネルギー、省資源化の取組

<p>VI 点検・評価・情報公開に関する目標</p> <p>1 法定協議会によるチェック体制の確立 法定協議会を通じた設置者の指導・監督の実施と、評価委員会による評価</p> <p>2 自己の点検評価 学校教育法第109条第1項に基づく自己点検と公表</p> <p>3 中間評価の実施 3年毎に、大学運営についての中間評価を実施し、設置者（議会）へ報告</p> <p>4 情報公開の推進と広報活動の積極的な展開 ・公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供 ・学生の確保、大学の知名度向上のため、全国の高校や地域、社会に向けた効果的な広報戦略と体制づくりを推進</p>	<p>■設置者が中期目標で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの資料提供数 (H22実績：70件提供、56件掲載) <p>□大学が中期計画で数値目標を定める項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス数
<p>VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標</p> <p>1 施設設備の整備活用等に関する目標 施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境に配慮した計画的、積極的な整備</p> <p>2 安全管理対策の推進 教育研究現場の安全確保と環境・体制の整備</p> <p>3 人権に関する目標 教職員と学生の人権意識向上のための取組の積極的な実施</p>	<p>□大学がアクションプラン等を策定する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用の効率化 ・エバーサルの配慮 ・適切な財産保全対策 ・情報セキュリティに関する方針、対策 ・人権に関する相談体制 ・研修会の実施

認証評価機関による評価基準（点検・評価項目）比較表

H22 評価数 理念 ・目的等	(財) 大学基準協会 公立11、私立52 ・大学・学部等の理念・目的は適切か。 ・理念・目的が、教職員、学生に周知、公表されているか。 ・理念・目的の適切性を定期的に検証しているか。 ・学部・研究所等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切か。 ・教育研究組織の適切性を定期的に検証しているか。	(独) 大学評価・学位授与機構 国立7、公立15、私立2、様式1 ・大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。 ・教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的が明確に定められており、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	(財) 日本高等教育評価機構 私立88、様式1 ・建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。 ・大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。 ・教育研究の基本的な組織が、大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	整理 ・大学の目的、理念は適切か ・学内外に周知、公表されているか ・定期的に検証されているか ・目的、理念に照らして適切な組織か ・定期的に検証されているか ・教育活動に必要な運営体制が整備されているか ・十分な教養教育がなされるか ・意思決定過程が十分に機能しているか	中期目標案 基本的な目標 『地球を担い世界に羽ばたく人材の育成』 ・教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくための、必要に応じた適切な見直し ・柔軟で弾力的な人事制度の構築と、評価制度の導入 ・任期制の導入 ・多形で有能な教員配置とFD（フロンティア・ディベロプメント）の充実 ・研究活動の促進等がなされる体制の整備 と、教員の研究能力向上に資する取組の推進 実践的な教育の実施 ・授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 ・定期的な教育課程、学部構成点検、見直しと大学院の改編 ・受検生・保護者等の意識、期待を調査し、適切な見直しを継続的に実施 ・受検生・保護者・県民の意識調査 ・教育方法の改善 ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化 ・研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進
教育研究 組織	・大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。 ・教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的が明確に定められており、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	・大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。 ・教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的が明確に定められており、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	・大学の目的、理念は適切か ・学内外に周知、公表されているか ・定期的に検証されているか ・目的、理念に照らして適切な組織か ・定期的に検証されているか ・教育活動に必要な運営体制が整備されているか ・十分な教養教育がなされるか ・意思決定過程が十分に機能しているか	中期目標案 基本的な目標 『地球を担い世界に羽ばたく人材の育成』 ・教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくための、必要に応じた適切な見直し ・柔軟で弾力的な人事制度の構築と、評価制度の導入 ・任期制の導入 ・多形で有能な教員配置とFD（フロンティア・ディベロプメント）の充実 ・研究活動の促進等がなされる体制の整備 と、教員の研究能力向上に資する取組の推進 実践的な教育の実施 ・授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 ・定期的な教育課程、学部構成点検、見直しと大学院の改編 ・受検生・保護者等の意識、期待を調査し、適切な見直しを継続的に実施 ・受検生・保護者・県民の意識調査 ・教育方法の改善 ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化 ・研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進	
教育 ・教員組織	・大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。 ・教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的が明確に定められており、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	・大学の目的が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。 ・教育研究に係る基本的な組織構成が、大学の目的が明確に定められており、各組織の適切な関連性が保たれていること。 ・人間形成のための教養教育が十分できようような組織上の措置がとられていること。 ・教育方針等を形成する組織と意思決定過程が大学の目的、学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。 ・教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。 ・教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。 ・教員の教育担当時間が適切であること。 ・教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。 ・教員の教育研究活動を活性化するための取り組みがなされていること。	・教員組織の編成方針は明確か ・必要な教員等が適切に配置されているか ・教員の募集、採用、昇給は適切か ・教員の資質向上を図っているか ・教育研究活動に関する評価は実施されているか ・教育研究活動を支援する体制は整備されているか ・教育研究活動を活性化しているか	・教員組織の編成方針は明確か ・必要な教員等が適切に配置されているか ・教員の募集、採用、昇給は適切か ・教員の資質向上を図っているか ・教育研究活動に関する評価は実施されているか ・教育研究活動を支援する体制は整備されているか ・教育研究活動を活性化しているか	・柔軟で弾力的な人事制度の構築と、評価制度の導入 ・任期制の導入 ・多形で有能な教員配置とFD（フロンティア・ディベロプメント）の充実 ・研究活動の促進等がなされる体制の整備 と、教員の研究能力向上に資する取組の推進 実践的な教育の実施 ・授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 ・定期的な教育課程、学部構成点検、見直しと大学院の改編 ・受検生・保護者等の意識、期待を調査し、適切な見直しを継続的に実施 ・受検生・保護者・県民の意識調査 ・教育方法の改善 ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化 ・研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進
教育内容 ・方法等	・学位授与方針を明示しているか。 ・教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、教職員及び学生等に周知、公表されているか。 ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証しているか。 ・授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ・各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ・教育方法及び学習指導は適切か。 ・シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ・成績評価と単位認定は適切か。 ・教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	・学位授与方針を明示しているか。 ・教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、教職員及び学生等に周知、公表されているか。 ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証しているか。 ・授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ・各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ・教育方法及び学習指導は適切か。 ・シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ・成績評価と単位認定は適切か。 ・教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	・教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。 ・教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 ・教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。 ・教育課程の編成・実施方針は明確か ・学内外に周知、公表されているか ・定期的な検証により、教育内容・方法の改善がなされているか ・教育課程に相応しい授業、学習指導法等がなされているか ・成績評価と単位認定、学位授与方針は適切か	・教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。 ・教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 ・教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。 ・教育課程の編成・実施方針は明確か ・学内外に周知、公表されているか ・定期的な検証により、教育内容・方法の改善がなされているか ・教育課程に相応しい授業、学習指導法等がなされているか ・成績評価と単位認定、学位授与方針は適切か	・実践的な教育の実施 ・授業内容の点検、評価による継続的な質的向上 ・定期的な教育課程、学部構成点検、見直しと大学院の改編 ・受検生・保護者等の意識、期待を調査し、適切な見直しを継続的に実施 ・受検生・保護者・県民の意識調査 ・教育方法の改善 ・授業科目の到達目標と成績評価基準の明確化 ・研究の質の向上、共同研究等の積極的な推進

<p>教育成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に沿った成果が上がっているか。 ・学位授与（卒業・修了認定）は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。 ・卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への履修指導が適切に行われていること。 ・また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に沿った成果が上がっているか。 ・卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マインドを備え、地域、世界で活躍できる実践力を有した人材の育成 ・学部完成を目的に、教育目的の達成の状況の確認と継続的な見直しの実施
<p>学生の受入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針を明示しているか。 ・学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか。 ・適切に定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ・学生募集及び入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているか。 ・学生の生活支援は適切か。 ・学生の進路支援は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。 ・実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ方針・入学選抜方針が明確にされ、適切に運用されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確なアドミッションポリシーに基づく、公正かつ適切な受入がなされているか。 ・適切な定員を設定し、在籍学生数を適正に管理しているか。 ・学生募集、入学選抜が定期的に検証されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針の明確化と意欲ある者の受入
<p>学生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 ・学生への修学支援は適切か。 ・学生の生活支援は適切か。 ・学生の進路支援は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。 ・学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。 ・就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の方針が明確か。 ・支援体制が整備され、適切に運営されているか。 ・適切な履修指導が行われているか。 ・学習、課外活動、生活、就職、経済面等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、生活支援 ・就職支援、資格取得支援 ・経済的支援 ・留学支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、生活支援 ・就職支援、資格取得支援 ・経済的支援 ・留学支援
<p>教育研究環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 ・十分な校地、校舎及び施設・設備を整備しているか。 ・図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 ・教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 ・研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。 ・施設設備の安全性が確保されていること。 ・アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等環境の整備方針は明確か。 ・必要な施設・設備等が整備され、適切な維持、運営と有効活用がなされているか。 ・図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 ・施設設備の安全性が確保されているか。 ・アメニティに配慮した教育環境が整備されているか。 ・研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備、図書等資料の充実 ・研究活動の促進等がなされる体制の整備 ・と、教員の研究能力向上に資する取組の推進（再掲） ・施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境に配慮した計画的、積極的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備、図書等資料の充実 ・研究活動の促進等がなされる体制の整備 ・と、教員の研究能力向上に資する取組の推進（再掲） ・施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境に配慮した計画的、積極的な整備
<p>管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 ・明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 ・大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 ・事務職員の意欲・資力の向上を図るための方針を講じているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。 ・大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。 ・管理部門と教学部門の連携が適切に保たれていること。 ・自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。 ・職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。 ・職員の資質・能力の向上のための取組みがなされていること。 ・大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営方針、規程等は明確か。 ・管理運営体制及び事務組織が適切に整備されているか。 ・職員の募集、採用、昇給は適切か。 ・職員の資力向上を図っているか。 ・管理部門と教学部門の連携が適切に保たれているか。 ・自己点検・評価が実施され、継続的に改善するための体制、仕組みが整備されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長（学長）を中心とした効率的な組織を構築 ・SD（S/P/A、D/P/A、M/A）の積極的な展開 ・公立大学の教職員としての自覚を喚起する人事の実施、評価制度の本格導入 ・業務の効率的、合理的な実施及び実施体制の整備

財務	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基礎を確立しているか。 ・予算編成及び予算執行は適切か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ安定した財務基礎を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基礎を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。 ・財務情報の公開が適切な方法でなされていること。 ・教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究が安定して遂行される財政基礎が確立しているか ・予算編成、執行は適切か ・適切な会計処理がなされているか ・監査等が適正に実施されているか ・財務情報の公開が適切な方法でなされているか ・外部資金の導入等の努力がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者拡大のための方策、具体的な目標設定の義務づけ ・受験生等への積極的な広報と受験動向の実施 ・学生納付金の適切な設定 ・外部研究費の積極的な獲得 ・自己財源比率の向上 ・コスト意識の醸成とムダを省くための取組改善 ・設置者による定員管理、制度管理の実施による運営経費の厳格管理 ・経費削減努力の継続実施 ・常に経営上の課題把握に努める。 ・施設の適切な維持管理 ・施設の有効活用と地域開放
内部質保証	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関するシステムを整備しているか。 ・内部質保証システムを適切に機能させているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関するシステムを整備し、適切に機能させているか。 ・教育状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図る体制が整備され、機能しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第109条第1項に基づく自己点検と公表 ・3年毎に、大学運営についての中間評価を実施し、設置者（議会）へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・TUNICの研究成果を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成 ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元 ・全県民に信頼される大学を目指すし、県内各地の地域課題解決への取組みを推進 ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受け入れ・留学機会等の積極的な提供と環境整備 ・県内の小中学校、高校との連携の強化と大学の研究成果の積極的な提供
社会貢献 ・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 ・教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の持つ物理的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。 ・教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。 ・大学と地域社会との協力関係が構築されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会との連携・協力に関する方針を定めているか ・企業や他大学との適切な関係が構築されているか ・地域社会との協力関係が構築されているか ・教育研究成果を適切に社会に還元しているか ・物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・TUNICの研究成果を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成 ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元 ・全県民に信頼される大学を目指すし、県内各地の地域課題解決への取組みを推進 ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受け入れ・留学機会等の積極的な提供と環境整備 ・県内の小中学校、高校との連携の強化と大学の研究成果の積極的な提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究活動を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成 ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元 ・全県民に信頼される大学を目指すし、県内各地の地域課題解決への取組みを推進 ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受け入れ・留学機会等の積極的な提供と環境整備 ・県内の小中学校、高校との連携の強化と大学の研究成果の積極的な提供
社会的責務	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしているか ・教育研究活動等の情報を、公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか ・危機管理体制が整備され、適切に機能しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の諸活動の積極的な周知 ・積極的な広報活動等による県民・市民のニーズのくみ取りと適切な対応 ・外部有識者が大学運営に参画できる仕組みの充実 ・法定協議会によるチェック体制の確立 ・情報公開の推進と広報活動の積極的な展開 ・教育研究現場の安全確保と環境・体制整備 ・教職員と学生の人意向上のための取組実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究活動を継承発展し、地域経営に関する研究の充実、地域活性化を担う人材の育成 ・大学の教育、研究成果の地域社会への還元 ・全県民に信頼される大学を目指すし、県内各地の地域課題解決への取組みを推進 ・海外大学との積極的な交流と、留学生の受け入れ・留学機会等の積極的な提供と環境整備 ・県内の小中学校、高校との連携の強化と大学の研究成果の積極的な提供

公立大学法人鳥取環境大学の学納金の設定の考え方（案）

平成23年11月
新生公立鳥取環境大学
設立協議会事務局

1 学費について

公立大学法人鳥取環境大学の入学金、授業料等の学費については、大学の申し出に基づいて設立団体の長が認可し、決定することとされており、正式には法人が設立してから決定されるもの。

しかし、平成24年度入試が現在実施されていることから、受験生や保護者へ早期に金額を明示し、安心感を与えるため、大学側の意向と調整の上設定しようとするもの。

(1) 入学金

- ・基本は、近県の公立大学と同様の282千円
- ・県内については、地元への配慮が必要との観点から島根県立大学、岡山県立大学並に1/3割引
きすることとし、188千円

(2) 授業料

他の多くの公立大学と同額の535.8千円

(3) 入学検定料

他の公立大学並の17千円

2 減免制度について

家計が困窮し、学資の支弁が困難な学生の就学の機会を確保するため、新たな減免制度として、現在の島根県立大学や岡山県立大学と同様の、授業料の免除制度を創設する。

(住民税非課税世帯について免除制度を設け、減免の幅については成績要件と併せて、今後詳細検討)

現行の特待生制度・奨学金制度は廃止し、新たな制度は設けない。ただし、大学側が現在の在校生に卒業時までの給付を約束している特待生制度・奨学金制度は、卒業時まで制度を継続する。

(参考)

○島根県立大学の減免制度の概要

- ・住民税非課税世帯について、学費を全額減免
- ・学業条件については、1年次はなし。2年次以降は一定数の単位を取得する必要あり。
※平成24年度より給付型に変更。家計条件に該当すれば半額相当、学業条件(学年上位10名以内など)を満たせば半額相当を給付し、全額免除を受けることも可能となる制度に変更する予定。

○岡山県立大学の減免制度の概要

- ・経済条件が文部科学省基準に該当し、成績が上位1/3以上の場合半額減免。
- ・住民税非課税世帯で、成績が上位1/5以上の場合全額減免。

【参考】

◇学費の状況

(入学金)

○中国地方他の県立大学等の入学金額

大学名	県(市)内	県(市)外	備考
島根県立大学	188千円	282千円	
岡山県立大学	188千円	282千円	
新見公立大学	188千円	282千円	
県立広島大学	282千円	394.8千円	
山口県立大学	141千円	282千円	
兵庫県立大学	282千円	423千円	
鳥取大学(国立)	282千円	282千円	国立大学は全国同額
鳥取短期大学	240千円	240千円	

※現行の鳥取環境大学の入学金額：250千円(域内外の差なし)

○入学金の設定による収入の比較

- ・入学金282千円、県内は1/3の割引あり 69,898千円
- ・入学金250千円、県内割引なし 71,500千円

(授業料)

○他の公立大学の授業料の状況

- ・他の公立大学の年間授業料 ～535千円 : 6校
- 535.8千円 : 69校(国立大学の年間授業料と同額)
- 557.4千円～ : 3校
- ・県内と県外で授業料に差をつけている公立大学・・・なし

○現行の鳥取環境大学の年間授業料(実習費、施設費含む)

- 文系：1,000千円、理系：1,300千円

(検定料)

○現行の鳥取環境大学の入学検定料：35千円

◇授業料減免について

○住民税非課税世帯に対して減免した場合の必要経費

(現行減免対象者の所得状況を基に試算)

- ・全額減免
26,790千円(H24年度授業料収入見込額の6.4%)
- ・半額減免
13,395千円(H24年度授業料収入見込額の3.2%)

《参考：文部科学省の示す授業料減免実施可能額→授業料収入予定額の5.3%》